

## 組織評価の改善状況報告書

平成 29 年 3 月 24 日

評価会議議長 殿

こころの相談室 室長 笠井 仁

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成28年度の改善状況を報告します。

要改善事項					
新規相談件数、実相談件数、大学院生 1 人当たりの相談件数が大学院生の数に比して少ない。カンファレンスの回数も、大学院生 1 人当たりに対する専任教員によるスーパービジョン（以下 SV）の回数も少ない。					
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）					
相談件数については、ここ数年の相談件数の推移から、今後増加していくことが推測される。一方、現在の相談室スタッフの規模ではすでに限界となっていることから、平成 26 年度以降は相談員の人材確保を目指して、以下 2 点に取り組む。					
1. 地域の臨床心理士を非常勤相談員として招聘する					
2. 修了生の非常勤相談補助員の登録を促進する					
改善状況					
平成 28 年度相談室活動データ（平成 29 年 2 月 28 日現在）					
電話受付件数	28 (▼14)	SV 回数	合計回数	344 (△5)	
インテーク件数	13 (▼14)		M2 平均	31.2 (▼13.2)	
年間担当ケース数	臨床相談員	29 (▼5)	M1 平均	0 (▼2.8)	
	非常勤相談員	0 (▼1)	陪席回数	合計回数	129 (▼50)
	相談研修員	23 (▼5)		M2 平均	12.5 (▼9.9)
年間担当回数	合計	712 (▼3)	M1 平均	0.8 (▼1.4)	
	臨床相談員	370 (△36)	面接回数	合計回数	342 (▼35)
	非常勤相談員	0 (▼4)		M2 平均	31.1 (▼19.9)
	相談研修員	342 (▼35)		M1 平均	0 (▼2.7)
※ () 内は前年度データ（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月まで）との比較					
年度によって多少の変動はあるものの、達成できている					
ここ数年、相談件数、のべ面接回数ともに概ね増加傾向を維持してきた。しかし、平成 28 年度は電話受付、インテーク件数と新規受付ケースが大きく減少した。合計面接回数はほぼ前年度と同様であるが、面接を担当する修士 2 年の人数が 3 名増加して 10 名であったため、					

一人当たりの担当回数は減少する結果となった。

『臨床心理士養成のための大学院専門職学位課程 評価基準要綱』によれば、研修においては一人当たり 3 ケースを担当することが望ましいとされているが、今年度については 1 人当たり 2.3 ケースにとどまった。一方、次年度は面接を担当できる相談研修員の人数が 5 名になるため、このままであれば 1 人当たり 5.8 ケースとなり、基準を大きく上回ることであり、むしろ過剰負担となることが懸念される。このように年毎に 3~5 名増減が続いており、その変動に対応してケースをマネジメントしていくことはなかなか難しい。そのため、安定的に相談員を確保する方法を検討してきたが、当初目標としていた 1. については人材確保が難しく、2. については昨年度から実施を試みているものの、修了生が相談に対応できる日と来談者の都合が合わないなどうまくいっていない。相談員の人数やケース数の変動に対応する体制作りは、引き続き課題である。

達成年度（予定を含む）

平成 28 年度

#### 要改善事項

学内教員が臨床指導（SV）を行うことによって多重関係が生じている。現在招聘している外部スーパーバイザーは GP 予算によるものであり、終了後にどのように予算を確保していくか。

#### 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

SV を受けるために静岡市近郊で活動する心理臨床家を訪れることは、自家用車を持たない大学院生がほとんどの状況で交通面での問題は大きい。そのため、外部スーパーバイザーに大学に来ていただきご指導いただくことで、多重関係の問題の軽減を図ったという経緯がある。そのため外部スーパーバイザー制度の継続は必須である。平成 23 年度に大学院 GP が終了した後、平成 24~26 年度は全学、人文社会科学部からの支援により継続して招聘することができている。しかし、学内支援終了後の平成 27 年度以降の予算確保が課題となっている。これについて、以下のような対策を検討している。

1. 大学院教育において必須の経費であるため、大学院臨床人間科学専攻として全学に対して非常勤講師枠の増額を要求する
2. もしそれが難しい場合には、学内の競争的経費への応募、その不足分を相談室で補てんすることも検討

#### 改善状況

##### 1. での達成は困難であるため、2. で維持していく方向を模索する

⇒平成 28 年度は人文社会科学部からのみの支援となったために相談室予算から経費の 1/3 を支出することとなったが、ここ数年の相談料収入の増加によりどうにか維持することができた。全学的な人件費削減の流れを鑑み、今後は学部の支援を受けながら、できる限り相談料収入によって安定的に維持していく方向性を模索する。

達成年度（予定を含む）

平成 29 年度

#### 要改善事項

自己評価書において地域貢献についての視点が少ない。地域貢献の一環としての修了生の活用と研修支援（開業支援、相談員として登録、専門性向上のための支援等）の強化。

#### 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

相談室を拠点とした地域の相談機関または臨床心理士の連携促進のため、まずは地域で臨床心理士として活動している修了生とのつながりを生かして相談室機能拡充を図ることを基本方針とし、以下のような対策を検討している。

1. こころの相談室主催の事例検討会を開催し、修了生の参加を呼び掛ける
2. 修了生に対するこころの相談室の施設を活用した臨床指導体制（スーパービジョン）の確立
3. 大学院臨床心理学コース同窓会の設立及び地域資源として研究・交流を促進する組織化を支援していく

#### 改善状況

達成できている。

1. 平成 28 年度も、修了生や地域の臨床心理士の研修機会として、臨床心理士を対象とした講演会・事例検討会を下記の通り開催した。

○公開講演会

日時：2016 年 12 月 23 日（金・祝）13：30～16：30

場所：静岡県男女共同参画センターあざれあ 4 階第 1 研修室／参加者 80 名

講演：『マインドフルネスの基礎と実践』

講師 大谷彰先生（Spectrum Behavioral Health サイコロジスト）

⇒ 修了生のみならず、多くの地域の臨床心理士の方々にもご参加いただき、地域の対人援助職に対して研修機会を提供する機会となった。

2. 平成 28 年度は以下の取り組みを実施し、改善に向けて大きく進展した。

⇒ ① 相談室で新卒者のための SV 料金「卒後指導面接」を設定した。これにより、こころの相談室として修了生に対する臨床指導体制を整えることができた。

② 地域で活躍する修了生に対して、より多くの研修機会を提供する試みとして、修了 5 年目までの修了生を対象としたカンファレンスを企画し、教員 2 名、修了生 6 名のクローズドのカンファレンスを計 5 回開催した。参加者には概ね好評であり、次年度も継続予定である。また、こうした形式のカンファレンスへの修了生のニーズも確認できたことから、今後はもう少し規模を拡大して開催し、修了生の研修支援を強化していく。

3. 達成できている

⇒ 今後も定期的に開催できるように、より体制を整えていく

4. その他、平成 28 年度より新たにはじめた地域貢献の取り組み

⇒ 静岡少年鑑別所からの要請を受け、鑑別所におけるケース理解のために教員の専門的知識を提供することを目的に、臨床相談員を派遣して事例検討会のスーパーヴィジョンを計 3 回実施した。地域貢献の一環として、次年度以降も継続予定である。

#### 達成年度（予定を含む）

平成 28 年度